

政策分析シート（平成27年度）

政策名	地球環境を守るまちの実現	政策No	07	部名	環境清掃部		
				部長名	古瀬	内線 480	
関連部名	管理部、防災都市づくり部、教育委員会事務局						
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
目的	荒川区を、そして、かけがえのない地球を、よりよいものとして将来の世代へ引き継ぐため、「環境先進都市あらかわ」の実現を「環境区民」の共通の目標として掲げ、協働して環境の保全に取り組む。このため、環境への負荷が少ない省エネルギー、省資源型の生活や事業活動による低炭素地域づくり及び、限りある資源を循環して利用する循環型社会づくりを推進する。						
指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		24年度	25年度	26年度			
	① 持続可能性	-	3.50	3.45	あなたは、節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしていると思いますか？		
	② 周辺環境の快適さ	-	2.97	2.97	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み		
	① 区役所温室効果ガス排出量 (百トン/年-CO2)	154	141	151	151	151	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」に基づく（達成を継続）
	② エコ助成利用件数	119	122	82	122	150	エコ助成利用件数
	③ 公害発生に関する苦情件数	86	62	76	75	70	住民等から寄せられた苦情
	④ 総排出量：トン/年	68,690	68,480	66,549	67,889	67,263	総ごみ量＋資源回収量（22年度比で33年度迄に10%削減）
	⑤ 総ごみ量：トン/年	57,229	57,072	55,546	54,241	53,214	22年度比で33年度迄に59,374 t → 48,082 t に削減
	⑥ リサイクル率：%	16.7	16.7	16.5	20.0	21.0	(資源量/(ごみ量＋資源量))×100
⑦							
現状と課題（指標分析）	<p>○東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの転換や、エネルギーの多様化が求められている。エコ助成の申請件数は伸びてきてはいるものの、より一層の普及が求められる。</p> <p>○環境への取り組みは、区民参加が不可欠である。低炭素地域づくり協議会や区民団体が形成されつつあるが、具体的な事業化や環境事業参加者が固定化しているなどの課題がある。</p> <p>○生活環境の改善要望が複雑、多様化してきている。従来法規制のみで対応できない案件や、個々の案件が長期化する傾向にある。</p> <p>○資源回収においては、区内のほぼ全域で町会、自治会による集団回収が実施されている。今後は、資源回収品目の拡大の検討や資源のリサイクル体制のメンテナンスを図る必要がある。</p> <p>○ごみの排出量は、人口の増加にもかかわらず減少傾向にあるが、ごみの排出抑制と適正処理の一層の取組が求められている。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○再生可能エネルギーの普及促進のため、街なかメガソーラー事業に代わる様々な手法を検討し、着実に推進していく。また、節電行動を定着させるなど、低炭素型ライフスタイルの浸透を図る。</p> <p>○低炭素まちづくり協議会と連携し、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、低炭素地域づくり計画の内容を着実に実施していく。</p> <p>○複雑・多様化した生活環境の課題に対して、職員の専門性やコミュニケーションスキルの向上を図る。迷惑行為への対応については、関連各部と連携し、計画的かつ着実に改善を図っていく。</p> <p>○より質の高い循環型社会の実現に向けて、新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき、総排出量の削減、ごみの減量及びリサイクル率の向上という目標を目指して、環境区民が一丸となって、リデュースの推進、更なる資源化の推進及び分別の徹底等を進める。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	27年度設定	28年度設定	
環境配慮活動の推進	重点的に推進	重点的に推進	区は最も身近な基幹自治体として、区民・事業者と共に環境負荷軽減の取組みを進め、地域環境と地球環境を守り育む責務がある。「環境先進都市」を目指す荒川区として本施策の重要性は高い。
地域の健康と安全の確保	継続	継続	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を継続する。
資源循環型社会の形成	推進	推進	区民、事業者と行政が一体となり、3Rの視点に立った、循環型社会の実現を目指す施策を推進する。
ごみの適正処理の推進	推進	推進	区民の生活環境を保全し、快適な生活の確保に向け、更なる廃棄物の適正かつ安定的処理に努める。